

令和2年2月26日

各位

社会福祉法人 祥風会

感染症予防対策について

春寒の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ご面会時における感染症予防対策を改めてまとめましたので、ご確認頂きたくお願い申し上げます。

【感染症予防対策】※①が追加項目、②～⑤はこれまで通りです。

① 来園時の体温測定

玄関窓口にて、体温測定をお願い致します。(事務所職員にて測定します)

※原則として37.5℃以上ある方の面会はお断りします。また、体調が優れない方の面会もお控えください。(咳、痰がでる、息苦しさ等)

② 手指消毒・うがい・マスク着用の徹底

事務所前に消毒液・うがい薬をご用意しております。(マスクは出来る限りご持参頂きますようご協力お願い致します)

③ 場所の制限

指定の面会場所でのご面会をお願いします。

④ 面会者の制限

小学生以下のお子様のご面会・大人数でのご面会はお控えください。

⑤ 持ち込みの制限

面会中のご飲食はお控え頂いております。差し入れは職員にお預けください。

※ご事情によって例外となるケースもございます。その際はご相談ください。

尚、感染症予防対策の実施期間は当初3月末までを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くまで継続とさせていただきます。ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。また、上記内容について、ご面会に来られる可能性のある他のご家族・ご親戚等の皆様にお伝え頂けると幸いです。

※厚労省「社会福祉施設における感染拡大防止の留意点」に基づき対策を講じております。